

2021年4月26日

受験者の皆様へ

桐生商工会議所

住所地による受験制限及び優先受付期間について

平素より、商工会議所検定試験をご活用いただき、ありがとうございます。

2021年度の簿記検定試験につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を行い、施行に向けて準備を進めております。

施行日時点での感染状況が見通せない中、感染症対策の一環として、及び、管内地域に在住・在勤・在学されている皆様の受験機会の確保のため、157回試験に引き続き、受験者の住所による申込制限、群馬県内及び隣接市在勤・在学・在住者向けの先行受付期間の設定をさせていただきます。

- 第158・159・160回簿記検定(桐生商工会議所施行)に受験申込みいただける方
 - ・群馬県内及び隣接市*に在勤・在学・在住の方(*隣接市…栃木県佐野市・足利市)
 - ・埼玉県、栃木県にお住まいの方

- 各施行回ごとの申込受付期間について

当所ホームページの「検定情報 内 簿記検定」のページをご確認ください。

https://www.kiryucci.or.jp/html/05_kentei/01_boki.html

受験を予定されている皆様におかれましては、ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。